

令和3年度

第1回 サステナビリティ委員会

令和3年7月30日

令和3年度 第1回 サステナビリティ委員会 事項書

I. 開会

日時：令和3年7月30日(金)9:30～12:00

場所：県庁講堂棟131・132会議室

II. 議事

1. 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組等（概要）について

- (1) 環境基本計画の概要
- (2) 環境基本計画に基づく主な取組（概要）
 - ① 環境基本計画の個別計画への反映等、全体
 - ② 具体的な取組事例 「脱炭素」「きれいで豊かな海」

2. 計画の推進・進捗状況について

- (1) 「三重県サステナビリティレポート」について
- (2) 計画に基づく取組の評価・点検の手法（イメージ案）について

3. 各委員からの取組・参考事例紹介等

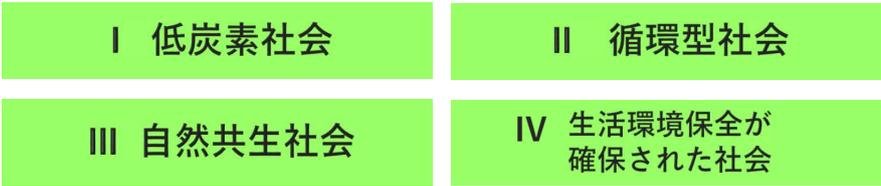
III. その他（今後の予定）

IV. 閉会

1(1) 環境基本計画の概要：2030年度のめざすべき持続可能な社会

・「スマート（SMART）社会みえ」

基本方針：持続可能な社会の実現に向け、協創を通じた分野横断的な取組を推進



- S**ustainability(持続可能性、「環境、経済、社会の統合的向上」)
- M**ultiplication(= Innovation)(“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)
Multi-benefit approach(複数の課題の同時解決をめざしたアプローチ)
- A**ctive Citizen(アクティブ・シチズン)、**A**utonomy(自律性)、
Agility(時勢に遅れない、また時勢を先取りした対応の迅速性、機敏性)
- R**esilience(レジリエンス、強靭性)
- T**ransformation(目標の実現に向けた変革)

1(1) 環境基本計画の概要：施策体系等

【関連する主な個別計画】

施策I 低炭素社会の構築	  	『三重県地球温暖化対策総合計画』 (2021年3月改定)
施策II 循環型社会の構築	  	『三重県循環型社会形成推進計画』 (2021年3月改定)
施策III 自然共生社会の構築	  	『みえ生物多様性推進プラン』 (2020年3月改定) 『三重の森林づくり基本計画』 (2019年3月改定)
施策IV 生活環境保全の確保	  	『伊勢湾水質総量削減計画(仮称)』 (2022年度末策定予定)
施策V 共通基盤施策 (環境教育・学習、環境活動、環境経営等)	  	

1(1) 環境基本計画の概要: サステナビリティ委員会について

サ
ス
委
員
会

環境基本計画に基づく着実な取組の推進！

○ 環境基本計画に基づく取組状況や方向性の点検（レビュー）

- 基本計画の「基本方針」「理念」等の個別計画等への浸透・反映
- // にもとづく取組の進捗状況

【イメージ】（特に分野横断的）取組について、「環境、経済、社会の統合的向上」「イノベーション」「協創」等の観点から取組が検討され/進んでいるか？等

サ
ス
レ
ポ

・「環境施策」に係る情報・意見交換
～将来的な「環境基本計画」等の見直しに向けた地盤づくり～

- 環境施策について、広く、多様な主体（委員）から所見をいただき、自由な意見交換を実施
- 社会情勢やトレンド、多種多様な「現場の声」等の情報収集、共有
- 次期計画に向けた改善ポイントの洗い出しと対応案の検討、方向性やビジョン等についての一定の合意形成（将来計画改定への地ならし）...

・新事業創出や既存事業のブラッシュアップ

- 新規の事業構想や既存事業の改善について検討
- 分野横断的な「環境、経済、社会の統合的向上」に資する取組について検討

【開催イメージ（案）】

- ・ 第1回（7月）： 前年度（まで）のレビュー（サスレポ（速報版）を参考）、当年度事業、今後の事業展開やブラッシュアップ（次年度以降の事業案等）
- ・ 第2回（2月）： 次年度事業（予算確定）、今後の事業展開やブラッシュアップ

・ 施策・取組
・ コラム（取組事例）
・ 統計データ
・ 「行動計画」マネジメント指標

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【全般】

【環境基本計画の基本方針の各計画への反映状況】

- ① 『[三重県地球温暖化対策総合計画](#)』（2021年3月改定） 別途、詳細については、資料2-2にて説明
 - ・ 「脱炭素」、「SDGs」、「環境、経済、社会の統合的向上」、「イノベーション」、「バックキャストिंग」、「協創」、「緩和と適応」、・・・
- ② 『[三重県循環型社会形成推進計画（旧・三重県廃棄物処理計画）](#)』（2021年3月改定）
 - ・ 「循環型社会」、「SDGs」、「経済発展と社会的課題解決の両立」、「Society 5.0」、「協創」、「資源のスマートな利用」、・・・
 - ・ 従前の計画では、ほとんど言及されてこなかった以下について記載
 - 循環型社会の構築（旧計画「三重県廃棄物処理計画」から名称変更）
 - 循環関連産業の振興・育成 （新たな視点：経済発展）
 - 事業者とのパートナーシップ （新たな視点：協創）
 - 地球温暖化対策との関連性 （新たな視点：分野横断的）
- ③ 『[みえ生物多様性推進プラン（第3期）](#)』（2020年3月策定）
 - ・ 「SDGs」、「ゾーニング（※）の考え方」、「協創」、・・・
 - ・ 令和2年度サス委員会で概要説明、令和3年度第2回委員会でも紹介の予定
 - ※ 開発と自然環境の調和を図るため、自然環境保全上重要な地域について明確化
- ④ 『[第9次水質総量削減に係る総量削減計画（仮称）](#)』（2022年度内策定予定）
 - ・ （仮）「きれいで豊かな海」、「環境、経済、社会の統合的向上」、「協創」、・・・
 - ・ （後述）

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【施策Ⅰ 低炭素社会の構築】

【「施策Ⅰ 低炭素社会の構築」 関連】

- **脱炭素宣言** (2019年12月)
「2050年までに、県域からの温室効果ガスの排出量を実質的にゼロとする」ことをめざす。

- **「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」の始動** (2020年12月17日、キックオフ)
 - 産官学等が連携したプラットフォーム「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を立ち上げ。
➔ 具体的な事業・取組の実施、検証等を行い、オール三重で脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくことを目指す。
- **庁内に「三重県脱炭素社会推進本部」を設置** (2020年12月21日、第1回会議)
分野横断的取組を推進するため、県組織の部局長を委員とする推進本部を設置
- **三重県地球温暖化対策総合計画** (2021年3月に策定)
SDGsの考え方を踏まえた、「緩和」+「適応」策に加え、一事業者としての「県(庁)」の対策で構成される総合計画。

別途、詳細については、資料2-2にて説明

7

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【施策Ⅱ 循環型社会の構築】

- **「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」が始動** (2020年10月30日～) 
 - 資源のスマートな利用を宣言し、新しく自主的な取組を実施する事業所を「みえスマートアクション事業所」として登録する制度
 - 事業者において「資源のスマートな利用」等の自主的な取組を促進し、持続可能な循環型社会の構築につなげていくことを目的
 - 主な取組
 - 応募のあった事業所を登録し、事業所名や宣言内容を県ホームページで公表
 - 参加事業所にアンケート調査を実施し、取組成果を把握
 - 優良な取組事例については、ホームページやセミナー等で積極的にPR

【参考】

- 「資源のスマートな利用」とは、製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階で、環境負荷低減を図りつつ、資源循環を推進する取組のこと。
- HP: <https://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000107.htm>



※令和3年度第2回サス委員会で報告予定

8

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【施策Ⅲ 自然共生社会の構築】

【「施策Ⅲ 自然共生社会の構築」 関連】

- 「みえ生物多様性推進プラン（第3期）」の策定（2020年3月）
 - 目的：生態系ネットワークの形成を促進し生物多様性を保全するため、生物多様性の重要性に関する理解の更なる向上を図るとともに、県民・事業者・行政など、様々な主体による取組を進める
 - 計画期間： 2020年度（令和2年度） ～ 2023年度（令和5年度）
 - 主なポイント：
 - SDGs（持続可能な開発目標）等の生物多様性を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、生物多様性に迫る危機ごとの取組及び生物多様性保全の環境づくりの取組を整理
 - 開発と自然環境の調和を図るため、自然環境保全上重要な地域について明確化（ゾーニング）していくことにも言及
 - 2020年度以降の主な実施状況 ※令和3年度第2回サス委員会で報告予定
 - ゾーニングに関する調査を実施（2020～2021年）
〈ヒメタイコウチ（三重県指定希少野生動植物種）の生息マッピング調査〉

9

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【施策Ⅳ 生活環境保全の確保】

【「施策Ⅳ 生活環境保全の確保」 関連】

- 「きれいで豊かな海」の確保に向けた取組
 - 良好な水質に加えて、豊かな伊勢湾の恵みが享受でき、漁業及び観光業振興につながるきれいで豊かな海を目指す取り組みが必要
 - ⇒ **第9次水質総量削減に係る総量削減計画（仮称）**に盛り込んでいく予定

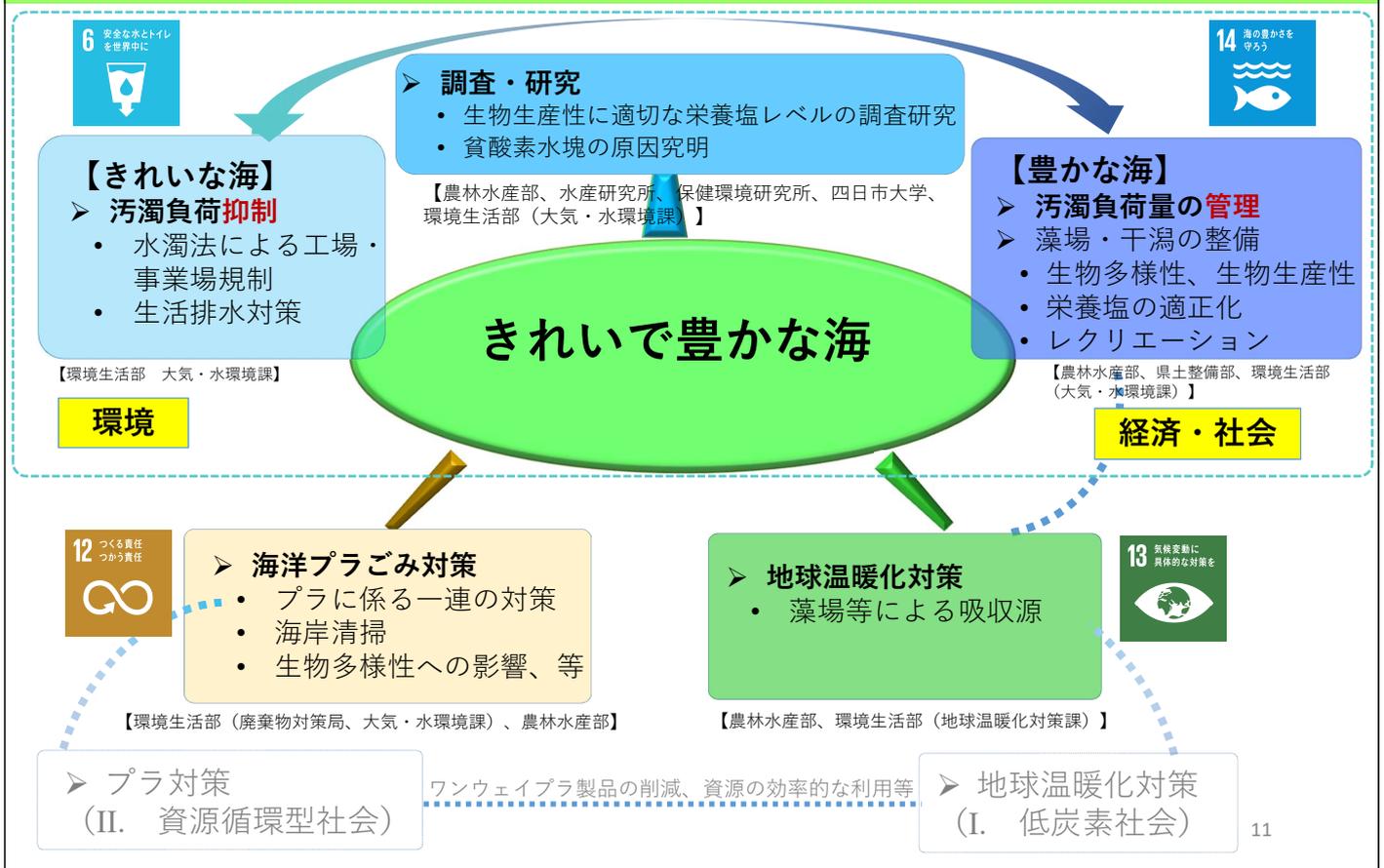


- ⇒ 多面的な側面から取り組むべき方向性を検討
 - 汚濁負荷量の管理（これまでの「汚濁負荷の削減」の考え方から、総合的な「水質管理」へ）
 - 生物生産性に適切な栄養塩レベルの調査研究
 - 藻場・干潟の整備（生物多様性、栄養塩の適正化、炭素吸収源、レクリエーション）
 - 海洋プラごみ対策（プラに係る一連の対策、生物多様性への影響、海岸清掃、等）
- ⇒ 協創・分野横断的な取組（県の推進体制等）
 - ①県組織については、環境生活部、農林水産部、県土整備部、研究機関（水産研究所、保健環境研究所）等が連携するとともに、②学術機関、③国や関係行政機関、④事業者（漁業関係者等）等、多様なパートナーシップ（協創）による取組を推進

別途、詳細については、資料2-3にて説明

10

1(2) 「三重県環境基本計画」に基づく主な取組【施策Ⅳ 生活環境保全の確保】



2(1) 計画の進捗状況について: 「三重県サステナビリティレポート」

～ 環境基本計画の進捗状況について ～

【年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の位置づけ】

- 環境基本条例にもとづく年次報告書として位置づけられており、HP等で公表
- 環境基本計画の改定に伴い、従前の「環境白書」を改め、「三重県サステナビリティレポート」としてリニューアル

【「サスレポ」の特徴（以前の「環境白書」からの大きな変更点等）】

これまでの統計データ等に加え、

- ① 環境基本計画の理念等に基づく取組事例や、
- ② 施策推進のアウトカム・アウトプットとなるようなマネジメント指標等について掲載していく予定

環境基本計画の「コラム」のようなイメージ

【県の総合計画との関連性等】

- マネジメント指標については、当面、第三次行動計画で掲げている指標を採用することとするが、個別計画の改定や委員会での議論等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

2 (1) 計画の推進・進捗状況について：「三重県サステナビリティレポート」

【令和3年度 年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の構成】

【総説】

- ・ **サスレポの概論**（位置づけ、目的等）
- ・ 環境を取り巻く情勢
- ・ 三重県の動向
- ・ 環境施策の概要（方向性等）
 - (1) 三重県環境基本条例
 - (2) 三重県環境基本計画

【三重県環境基本計画の各施策の取組】

1. 低炭素社会の構築

- (1) 環境基本計画の施策目標
- (2) 前年度の取組概要と成果等
- (3) 現年度以降の取組方向

2. 循環型社会の構築

- (1) 環境基本計画の施策目標
- (2) 前年度の取組概要と成果等
- (3) 現年度以降の取組方向

3. 自然共生社会の構築

- (1) 環境基本計画の施策目標
- (2) 前年度の取組概要と成果等
- (3) 現年度以降の取組方向

4. 生活環境保全の確保

- (1) 環境基本計画の施策目標
- (2) 前年度の取組概要と成果等
- (3) 現年度以降の取組方向

5. 共通基盤施策

- (1) 環境基本計画の施策目標
- (2) 前年度の取組概要と成果等
- (3) 現年度以降の取組方向

【参考資料】

- ・ マネジメント指標

【コラム】

分野横断的な取組、環境分野の先進事例を記載

2 (1) 計画の推進・進捗状況について：「三重県サステナビリティレポート」

【コラム案（令和3年度・令和4年度版）】

I 低炭素社会の構築

- ① ミッションゼロの推進体制、アクションチーム等の活動
- ② 石原産業における蓄熱技術実証事業（NEDOプロジェクト）
- ③ 太平洋セメント藤原工場におけるCO₂吸収分離実証実験（環境省「環境配慮型CCU実証事業」）

II 循環型社会の構築

- ① みえスマートアクション宣言事業所登録制度（実績や宣言者の取組事例）
- ② スーパーマーケット、コンビニエンスストアとの連携による食品ロス削減の取組
- ③ PETリサイクル（JFE、津に国内最大級のペットボトル再生工場を建設）等、循環産業振興関係のトピック
- ④ 四日市クリーンセンター（環境学習、気候変動も関係）

III 自然共生社会の構築

- ① いなべ市のにぎわいの森（SDGs未来都市）
- ② ゾーニング・生物多様性（北勢地方での調査結果が本年度内に取り纏められる予定）
- ③ パートナーシップ企業の森（基本計画記載コラムの更新、個別取組の掲載等）
- ④ 尾鷲の森林（R2年サス委員会での速水林業様からの紹介事例）

IV 生活環境保全の確保

- ① きれいで豊かな海（総量削減計画策定、調査報告）
- ② 海洋プラスチックごみ

別添資料1（コラム候補案）参照

2(2) 計画に基づく取組の評価・点検の手法（イメージ案）について

- 今後、環境基本計画（2020年3月改定）に基づく取組を着実に進めていくため、効率的かつ実行可能な「点検（レビュー）」を通じて、管理していく必要がある。

↳ 県の総合計画におけるマネジメント指標や環境統計データ等を取りまとめた「サスレポ」を活用

（※）定量的な“指標”の設定については、その算出・管理等の困難性や（実務上な）実現可能性から、定性的な記載に頼らざるを得ない項目や空欄があるが、こうした項目についても、施策の推進において配慮することで、改善に一定の効果が期待される可能性もあることから、当座、項目（点検軸）として記載している。

- 点検（方法案）については、早急には確定せず、実際に『点検（レビュー） → 改善』といったアクションについて、試行錯誤等しながら、継続的な改善を行っていく方針。

- 現時点での素案については、資料2-4参照



別添資料として、環境基本計画の進捗状況等の整理表（点検のイメージ案）を添付

15

今後の予定（次回開催予定等）

- 2021年3月 サステナビリティレポート（2020（R2）年度版）公表

- 2021年7月 ① 令和3年度 第1回サステナビリティ委員会開催
- 2021年秋 サステナビリティレポート（2021（R3）年度版）公表
- 2022年2月頃 ② 令和3年度 第2回サステナビリティ委員会開催（予定）

16

第 1 章

総 論

背景

- 世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火災など、人類がこれまで経験したことがないような**地球規模の危機**に直面しています。
- 全ての国が参加する「**パリ協定**」が 2020 年からスタートし、気候変動対策は国際的に新しいステージに入りました。
- 我が国の温室効果ガス削減目標について、2030 年度において **2013 年度比 26%減**の水準にするとともに、2050 年までに 80%の排出削減をめざすこととされました。
- 三重県は、2019 年 12 月に、2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「**ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～**」を宣言し、県が率先して取り組む決意を示しました。
- 2020年10月、菅首相が **2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現**をめざすことを宣言しました。

計画の基本的事項

策定趣旨

「三重県地球温暖化対策実行計画」(2012 年 3 月策定)を改定するとともに、現在及び将来の気候変動影響による被害を防止・軽減するため、三重県の特性に即した適応策を推進する計画を新たに盛り込んだ総合的な計画として本計画を策定

位置付け

- ✓ 地球温暖化対策推進法で策定が義務付けられた地方公共団体実行計画
- ✓ 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ✓ 「三重県環境基本計画」の基本方針やめざすべき姿をふまえた個別計画

計画期間

2021 年度から 2030 年度までの 10 年間

2030年度に三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

- ✓ 対策を強化・加速するとともに、従来の延長線上にない技術革新や経済社会システム・ライフスタイルのイノベーションも追求しながら、**2050 年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなった脱炭素社会の実現**をめざします。
- ✓ そのためには、県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、**その途上にある持続可能な社会の構築に向けて行動**することが重要です。

基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します。
- ② SDGs の観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上をめざします。
- ③ 多様な主体との協創を重視します。
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



第2章

温室効果ガスの削減

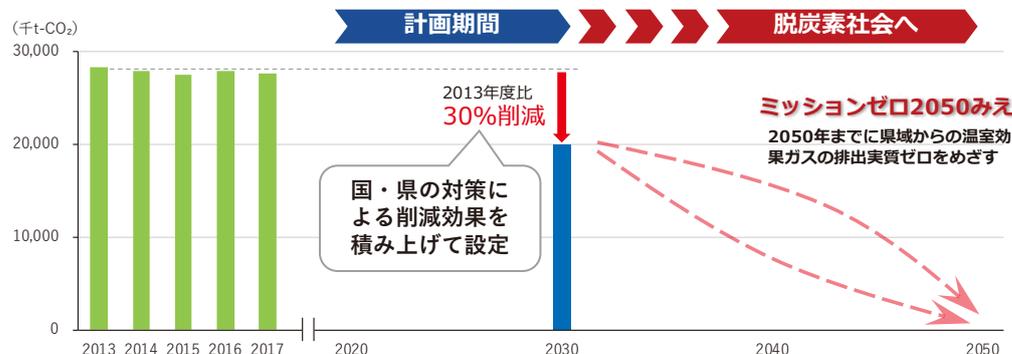
前計画における取組

- ・ 「三重県地球温暖化対策実行計画」を2012年3月に策定し、各種施策の展開を図り地球温暖化対策に取り組んできました。
- ・ 三重県地球温暖化対策推進条例を制定（2014年4月1日施行）し、温室効果ガスの排出抑制を計画的に推進するとともに、事業者、県民の意識を高め、自主的かつ積極的な取組の促進を図っています。



削減目標

2030年度における
三重県の温室効果
ガス排出量を
2013年度比で
30%削減



削減に向けた取組

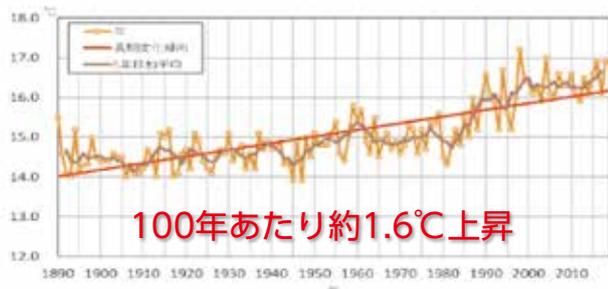
温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、ZEB） 環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク） 環境・エネルギー関連産業の振興
	運輸部門	移動・輸送の低炭素化（エコ通勤、自転車利用、再配達抑制） 公共交通の充実（維持・活性化、次世代モビリティ等） 道路交通流対策（渋滞の緩和、交通の円滑化）
	家庭部門	低炭素型ライフスタイルへの転換（県民運動、エシカル消費） 住宅の低炭素化（ZEH、長期優良住宅）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進 未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物） 低炭素なまちづくり（エネルギーの地産地消）
	その他	メタン・一酸化二窒素の排出抑制（最終処分量削減） フロン類の管理の適正化（維持管理技術、ノンフロン製品）
吸収源対策	森林の保全（適切な森林整備と多様な森林づくり、県産材の利用促進） 緑地保全・緑化推進（開発行為による負荷の低減、緑化活動） 環境保全型農業の推進 藻場づくりの推進 CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進	

第3章

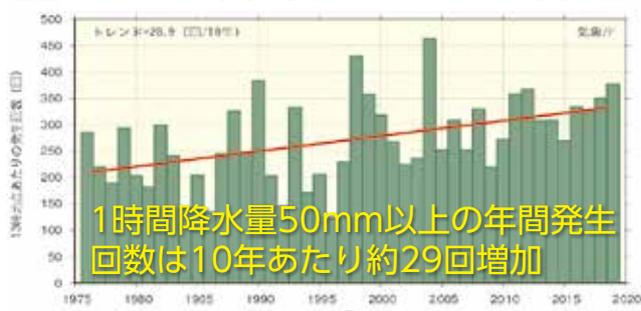
気候変動への適応

気候変動の影響

津市の年平均気温の経年変化



全国(アメダス)1時間降水量50mm以上の年間発生回数



三重県における主な影響

- ・ 夏期の高温の影響によるコメの品質低下
- ・ ナシの発芽不良、カキの着色不良、うんしゅうみかんの着色不良・浮皮・果実の日焼け
- ・ イチゴの炭疽病等による生育不良や果実品質の低下
- ・ 暑熱による乳用牛の乳量低下、肉用牛及び肉用鶏の増体率の低下、採卵鶏の産卵性の低下
- ・ 高水温期におけるアコヤガイやカキ等のへい死が問題化
- ・ 熱中症による搬送者数の増加
- ・ 紀伊半島大水害（2011年）や平成29年台風第21号（2017年）等の風水害が発生

今後進めていく主な適応策

農林水産関係

- ◆ 高温によるコメの品質低下への対策
- ◆ うんしゅうみかんの日焼け対策、浮皮対策
- ◆ 高温でも花芽分化への影響を受けにくい早生性で、かつ炭疽病につよい「**かおり野**」の普及
- ◆ 畜産における暑熱対策（ミスト、扇風機、クーリングパッド、ドロップクーリングなど）
- ◆ 高水温期のカキのへい死の軽減に向けた漁場環境のモニタリングを実施、養殖管理の適正化の促進
- ◆ アコヤガイのへい死の軽減に向けた漁場環境情報の提供体制構築、環境予測技術の開発
- ◆ 高水温に強い黒ノリの新品種「**みえのあかり**」など新品種の作出、普及



水環境・水資源分野

- ◆ 公共用水域などの継続的な水質監視
- ◆ 水の安定供給に必要な水資源の確保
- ◆ 応急給水などの応援活動を行うための体制整備、情報共有

自然生態系

- ◆ 生物多様性の保全

健康分野

- ◆ 熱中症の予防方法や対処法の啓発
- ◆ 県内感染症発生情報などの収集・分析、県民や医療関係者などへの迅速な情報提供

自然災害分野

- ◆ 県が管理する河川の整備
- ◆ 「Myまっぷラン+ (プラス)」を活用した個人の避難計画・地区防災計画の策定の支援
- ◆ 「三重県版タイムライン」運用
- ◆ 河川の堆積土砂撤去
- ◆ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援
- ◆ 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、土砂災害警戒区域などの指定
- ◆ 危険木の伐採・搬出、森林整備、治山施設などに異常堆積した土砂や流木の撤去

産業・経済活動・その他

- ◆ 民間企業に対して、大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すためのBCP（事業継続計画）等の策定支援

第4章

三重県庁の取組

三重県庁の取組

削減目標

国(業務部門)の削減目標に準じて設定

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を 2013年度比 **40%削減**

主な削減取組

- 効率的・効果的な施設の運転管理、全ての職員による省エネ・省資源行動を実践。
- 省エネ性能を重視した高効率機器等を積極的に導入。
- 再生可能エネルギーを県有施設へ率先して導入。
- 公用車のエコドライブ実践、次世代自動車の導入を進める。
- 職員が率先して職場や家庭、地域において環境配慮行動に取り組む。

第5章

計画の推進

計画の推進

- 県民、事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしつつ、各主体が連携して気候変動対策を推進。
- 毎年度の温室効果ガスの排出状況や計画の進捗状況等を公表・評価し、対策の追加・拡充など継続的に改善。
- 気候変動に関する国内外の状況、社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じて計画の見直しを実施。

ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム オール三重で脱炭素に取り組む



三重県 脱炭素社会推進本部

部局横断的に取組推進



推進本部
県庁内各部長
情報共有
方向性の議論

幹事会
県庁内各部総務課長等
情報共有
具体的な取組の議論

三重県環境生活部地球温暖化対策課

〒514-8570 三重県津市広明町 13
TEL 059-224-2368 FAX 059-229-1016
E-mail earth@pref.mie.lg.jp
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/eco/ondanka/index.htm>





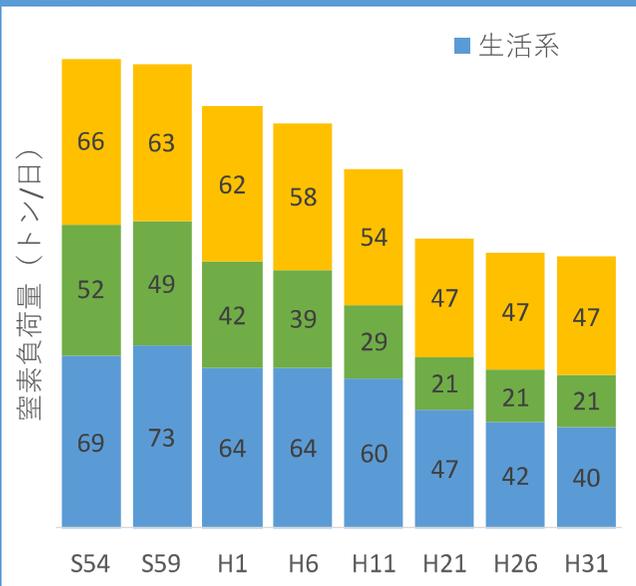
伊勢湾における水質と生物生息環境の現状

資料2-3

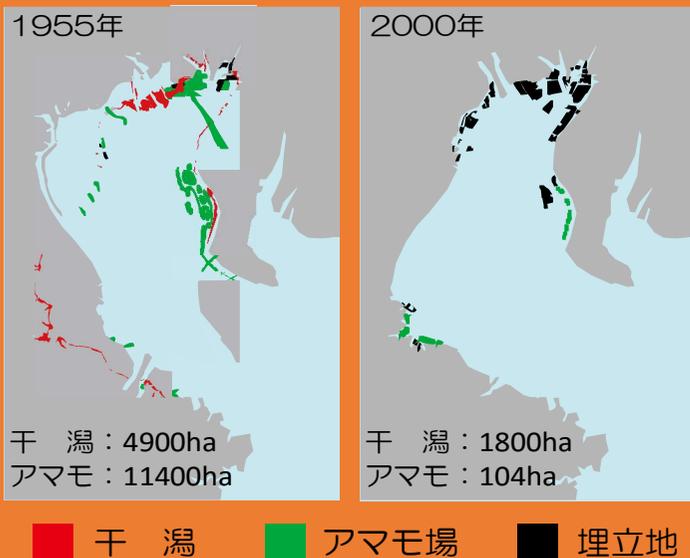
Mie Prefecture Air and Water Environment Section

きれいさ（流入負荷）

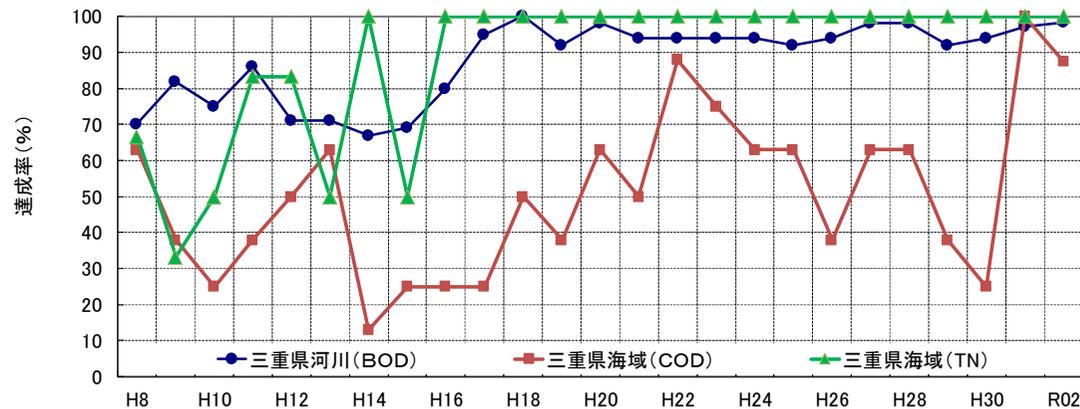
総量削減の実施



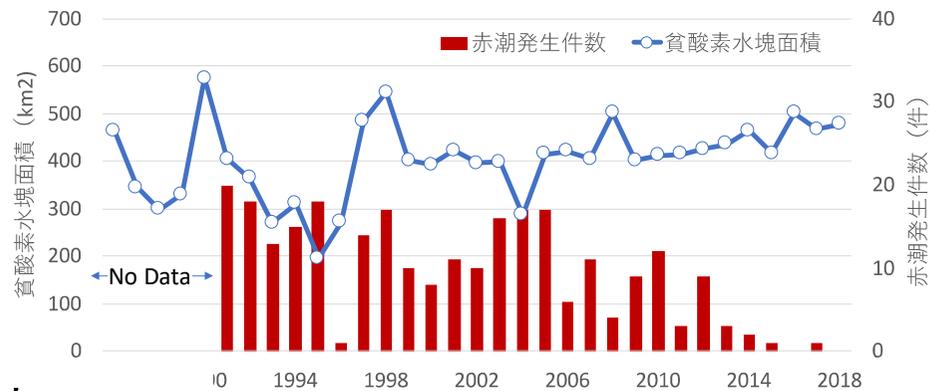
豊かさ（生物生息環境）



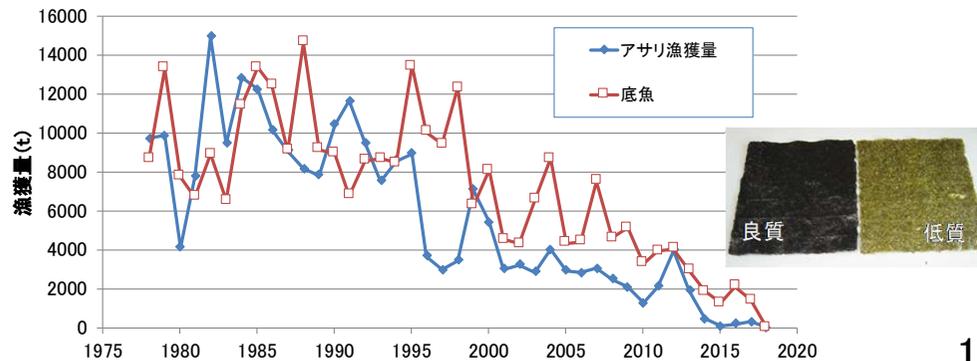
水質は改善（河川海域の環境基準の達成状況）



貧酸素水塊は長期化・拡大傾向



漁獲量は減少





伊勢湾の「きれいさ」と「豊かさ」の現状と今後の取組方向

Mie Prefecture Air and Water Environment Section

伊勢湾では、水質が改善され、「きれい」になりつつあるが、
貧酸素水塊の拡大や漁獲量等の減少により、「豊か」にはなっていない。



【今後の取り組み方向】

○「総量削減」ではなく、「総量管理」という観点へ

○「きれいさ」と「豊かさ」の施策を総合的に

従来の「水環境の保全」に加え、「生物生息環境の保全、再生」に配慮した施策を、
関係部局と連携のもと総合的に進めていく

○沿岸域の総合的管理へ

沿岸域の多様な関係者間で目標を共有する

沿岸域の関係者と連携、目標を共有し、「きれいで豊かな伊勢湾」
を目指した第9次伊勢湾水質総量削減計画策定に向けた検討を実施



伊勢湾再生に向けた取り組み(第9次水質総量削減計画策定に向けて)

Mie Prefecture Air and Water Environment Section

計画策定の検討には、関係部局も参加

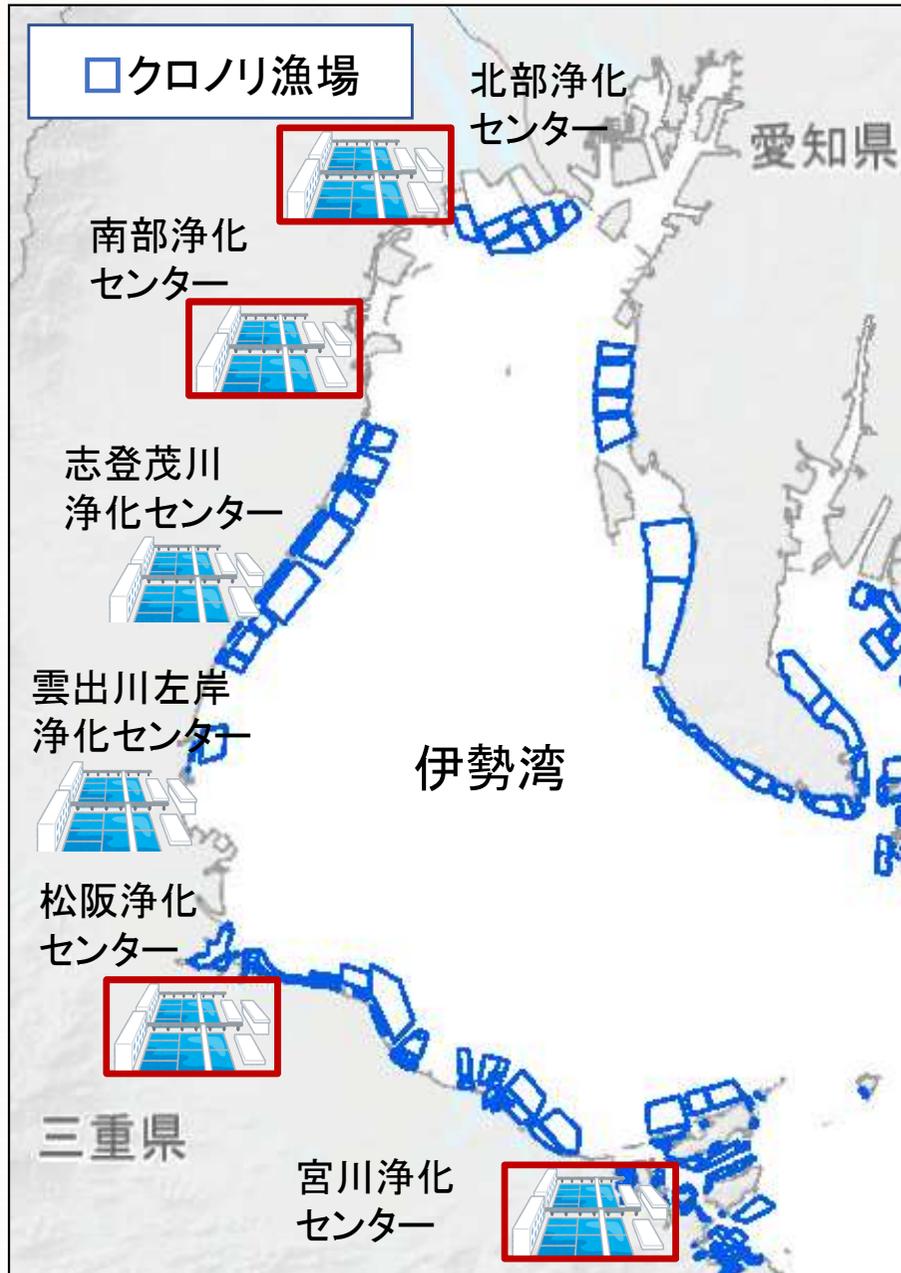


- 下水道の栄養塩類管理運転に向けた試験(3部連携)
(下水道事業課、下水道経営課、水産振興課、大気・水環境課)
- 貧酸素水塊の原因究明、適正な栄養塩類に関する調査研究
(大気・水環境課、保健環境研究所、水産振興課、水産研究所、四日市大学)
- COD、窒素、リンの流入負荷量の削減
(大気・水環境課、工場・事業場)
- 干潟藻場の再生
(水産基盤整備課、中部地方整備局)
- 海岸漂着ごみ対策
(大気・水環境課、工場・事業場、市民団体)
- 伊勢湾再生推進会議
(中部地方整備局、三重県、愛知県)



伊勢湾の再生に向けた取り組み(県土整備部の栄養塩類の管理運転試験)

Mie Prefecture Air and Water Environment Section



湾内の生物生産性向上のため、伊勢湾沿岸域の下水処理場において、窒素・リンの管理運転に向けた試験検討を開始(H30~)

放流基準範囲内で窒素とリンを適正濃度にコントロールするための検討を実施

【窒素】

反応槽の循環率の制御

【リン】

ポリ塩化アルミニウム(PAC)の制御

令和2年度より、特にリンについてはクロノリ養殖期の10月~3月まで、試験運転を実施予定

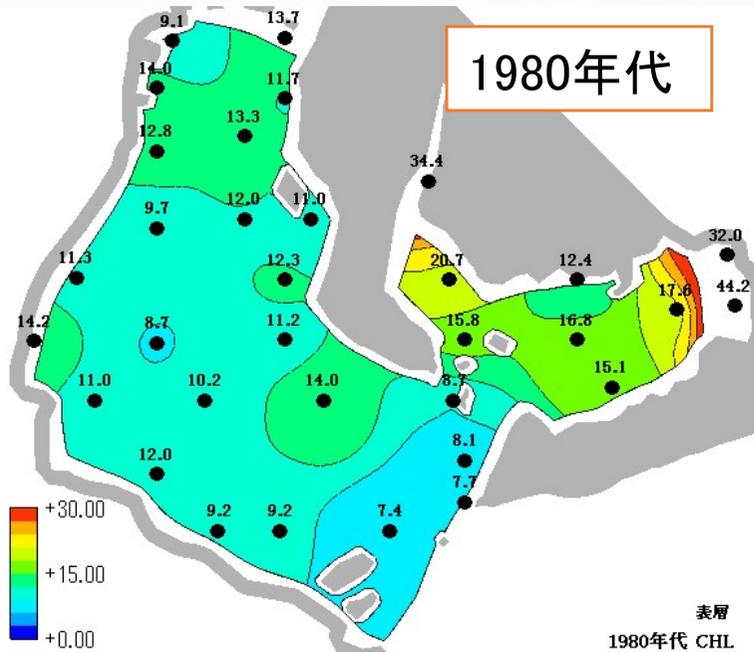
※放流効果については、水産研究所が調査を実施



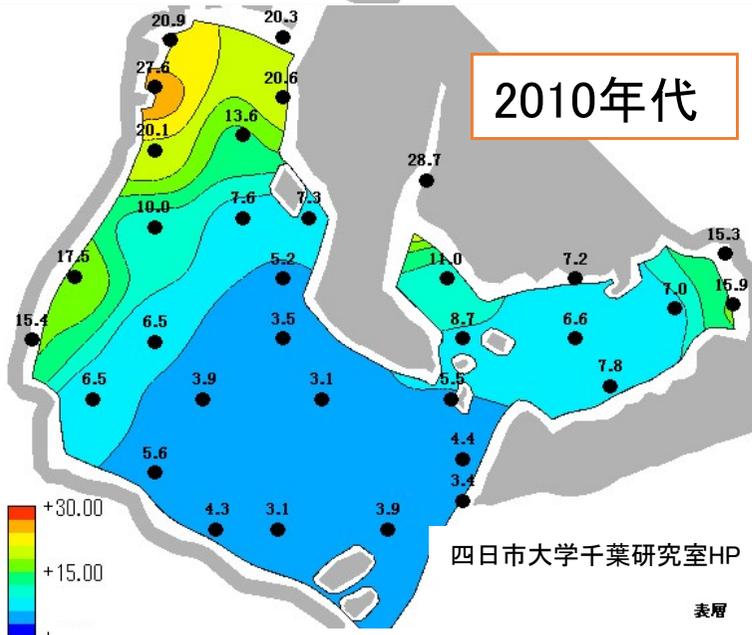
伊勢湾の再生に向けた取り組み(伊勢湾再生連携研究事業)

Mie Prefecture Air and Water Environment Section

1980年代



2010年代



湾内クロロフィルa量の年代変化

【伊勢湾再生連携研究事業】

環境生活部と農林水産部、保健環境研究所、水産研究所、三重大学、四日市大学で共同研究を実施(H24～)

【研究内容】

過去からの調査データの解析と現場調査により、

- 貧酸素水塊の原因解明
- 水産生物に適正な栄養塩類の提案

に関する調査研究を実施

表1-1 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】

〈施策I 低炭素社会の構築〉

施策・取組	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	(参考)「三重県地球温暖化対策総合計画」	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレポ関係)			
					① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレポ(R3版)	
					環境	経済	社会						
施策 No.													
I 低炭素社会の構築	①	多様な主体との協創により、脱炭素社会を見据えた低炭素化を推進 (施策Iに係る全般的な方向性として環境基本計画に記載)	・県の「脱炭素宣言」(2019年12月) ↓ ・国の「SDGs未来都市」に選定(2020年7月) ↓ ・脱炭素実現のため、「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を立ち上げ(2020年12月)	【第1章2(5)】「基本的な方向」(SDGsの観点を含めた環境、経済、社会の統合的向上、多様な主体との協創、グリーンリカバリー(レジリエンス)等)	【新規】(2019年度~)	・脱炭素社会の実現を見据えた低炭素化の取組の検討・推進	・産業界の視点や意見もふまえ、取組を検討・推進	・「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」は、「若者チーム」等とも連携 ⇒ 次世代を担う若者主導による行動変容	・ (多様な主体から構成される「推進チーム」という組織形態を通じて、今後、脱炭素化への機運を醸成するとともに、取組を提案していく予定)	・産官学等が連携によるプラットフォーム「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」を通じ、多様な主体との連携を推進	・三重県域から排出されるGHGs排出量 ⇒ 23,176千ton-CO ₂ (2018(H30)年度) - 「脱炭素宣言」 2050年目標:実質ゼロ - 「地球温暖化対策総合計画」 2030年度目標: 30%削減(2013年度比) 【補足】「行動計画」では、指標としてGHGs排出量は設定されていない	⇒ 23,176千ton-CO ₂ (2018(H30)年度) 【関連データ】 ・部門別CO ₂ 排出量の構成比率	第2部第1章第2節、図2-1-1 GHGs排出量の推移(吸収量除く) 第2部第1章第2節、図2-1-2 ※ 推進チーム等における活動について、指標は設定していない(2021年7月現在)。 ※ サスレポ(R2)のコラムにおいて、推進チーム等の取組状況について記載。 サスレポ(R3)においても、その後の取組状況について記載予定。
	②	再生可能エネルギー等の導入促進を通じた暮らしの快適性・自律性の改善 (例) ・ ZEH、ZEB推進、ライフスタイル変革等	・低炭素型ライフスタイルへの転換(普及・啓発、環境教育・学習等) ・住宅の低炭素化(ZEH)の普及、環境に配慮した住まいづくり等	【第2章5】「排出削減対策」> 「家庭部門」	【新規】(2021年度~)	・建物における、創エネ、省エネ等の推進	・建物のエネルギーコストの削減 ・ZEH事業等の推進	・災害等に対するレジリエンス(強靱性)の向上	・ZEHおよび関連技術等(例: 創エネ、省エネ、畜エネ、HEMS等)	・ハウスメーカー等の事業者との連携 ・県民等・建物オーナー等への普及啓発を通じた脱炭素化への取組推進	◎家庭での電力消費による二酸化炭素排出量 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:991千ton-CO ₂	⇒ 1,024千ton-CO ₂ (2019(R1)年度) 985千ton-CO ₂ (2020(R2)年度)(速報値)	第3部 MGT指標
	③	再生可能エネルギー等の導入促進を通じた産業の競争力強化 (例) ・ 生産性向上、RE100推進等	・再生可能エネルギーの普及促進(再エネの導入・利用促進等) (例)RE100、SBT等の推進 ・未利用エネルギーの利用促進(未利用木質バイオマスの利用促進、ごみ処理施設等でのエネルギー回収等)	【第2章5】「排出削減対策」> 「部門・分野横断的対策」	【新規】(2019年度~)	・再エネ普及およびGHGs排出抑制	・地域や事業所等でのエネルギー自給率向上 ・地域経済への寄与	・地域や事業所等でのエネルギー自給率向上 ・事業者の競争力強化・企業価値の向上	・再エネや省エネ等の関連技術、ビジネスモデル	・排出事業者、金融機関(グリーン融資関係)等との連携	◎新エネ導入量(世帯数換算) - 「行動計画」 2022(R4)年度目標:747千世帯 - 「新エネビジョン」 2029(R11)年度目標:845千世帯 ・再生可能エネルギー、省エネ技術等の導入量 - 「新エネルギービジョン」 (例)太陽光発電導入目標(2029(R11)年度):219.3万kW	⇒ 730千世帯(2020(R2)年度) ⇒ (例)太陽光発電: 208.8万kW(2019(R1)年度)	第3部 MGT指標 第2部第1章第2節、表2-1-2
	④	イノベーションの創出・促進 (例) ・ 再エネ・省エネ ・ Society5.0(IoT、AI) ・ CCS・CCU	・次世代の地域エネルギー等の活用促進(水素、バイオリファイナリ等に係る企業ニーズの把握等) ・CO ₂ 回収等に関するイノベーションの促進	【第2章5】「排出削減対策」> 「産業・業務部門」 「吸収源対策」	【新規】(2021年度~)	・再エネ普及およびGHGs排出抑制	・再エネ産業の振興	・地域の活性化、人材育成等	・再エネや省エネ等の関連技術、CO ₂ 回収利用技術(CCS・CCU)等	・事業者、学術・研究機関等との連携			※ サスレポ(R3)のコラムに関連事例として、省エネ(廃熱利用)・CCU関係の事例を記載する予定。
	⑤	生物多様性に配慮した再生可能エネルギー事業の推進 【補足】一部、「Ⅲ 自然共生社会の構築」に記載	・生態系ネットワーク形成促進のためのゾーニングに関する取組 ・地域住民の暮らしや景観に配慮するなど地域との共生を前提とした「再生可能エネルギーの普及促進」	— 【第2章5】「排出削減対策」> 「部門・分野横断的対策」	【継続、一部新規】	・自然共生 ・再エネ普及		・暮らしの安全・安心の確保	—	・事業者、市町、県民学術機関等との連携			第2部第5章第2節(環境影響評価について、制度概要や件数等を記載)
	6	温室効果ガスの排出削減(産業部門等における排出削減)	・温室効果ガスの計画的な削減(「地球温暖化対策計画書制度」の活用を通じた事業者の対策実施を促進、省エネ促進、建築物の省エネ・ZEB化の促進等) ・環境経営の普及(RE100、SBT等の啓発等、「資源のスマートな利用の促進」、環境・エネルギー関連産業の振興等)	【第2章5】「排出削減対策」> 「産業・業務部門」	【継続】2013(H25)年度~)	・事業者によるGHGs排出抑制	・省エネ等による事業収益性の向上	・計画書の公表を通じた、事業者取組の県民への広報の促進(⇒県民の事業者に対する理解の深化、環境配慮型の消費行動等への変容)	・再エネや省エネ等の関連技術、ビジネスモデル	・GHGs排出事業者、新エネ提供者等の多様な主体との連携 ・優良事例の横展開や、事業者間の連携等	◎計画書の目標達成率 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:80% ・GHGs排出量 - 「地球温暖化対策総合計画」 2030年度目標(2013年度比): 30%削減 (産業部門) 24%削減 (業務その他部門) 49%削減	⇒ 81.8%(2019(R1)年度) 71.9%(2020(R2)年度)(速報値) 【関連データ(再掲)】 部門別CO ₂ 排出量	第3部 MGT指標 第2部第1章第2節、図2-1-2

表1-1 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】

〈施策I 低炭素社会の構築〉

施策・取組	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	(参考)「三重県地球温暖化対策総合計画」	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレポ関係)		
					① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレポ(R3版)
					環境	経済	社会					
I 低炭素社会の構築	7	<ul style="list-style-type: none"> 三重県気候変動適応センターによる取組(情報収集・普及啓発等) 農産物、水産物等の温暖化に適した品種の開発等 	<ul style="list-style-type: none"> コラム「第3章3」 「適応策」 	【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動影響による被害を防止、または軽減し、生活の安定、社会・経済の健全な発展 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物(米等)、水産物(ノリ等)の品種開発等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、学術・研究機関等 	—	— (適応策として、農産物等の品種改良等の取組を実施)	第2部第1章第2節 (品種改良等の事例を記載)	
	8	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営の普及(環境・エネルギー関連産業の振興等) 再生可能エネルギーの普及促進(再生エネの導入・利用促進等)(例)RE100、SBT等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【第2章5】 「排出削減対策」 > 「産業・業務部門」 【第2章5】 「排出削減対策」 > 「部門・分野横断的対策」 	【新規】(2021年度～)	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネ普及およびGHGs排出抑制(県民、事業者等) 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネ産業の振興、再生エネの地産地消を通じた地域への「利益」の還元等 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネの地産地消を通じた地域への「利益」の還元等 	<ul style="list-style-type: none"> 再生エネや省エネ等の関連技術、ビジネスモデル 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、環境団体、金融機関等との連携 	— (今後の取組内容の具体化や進展に応じて検討していく予定)	—	
	9	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスの改善や省エネの推進(産業・業務部門) 資源のスマートな利用の促進(産業・業務部門) 省エネ性能の高い設備・製品の導入促進(家庭部門) 未利用エネルギーの利用促進、低炭素なまちづくり等(分野横断的) 	<ul style="list-style-type: none"> 【第2章5】 「排出削減対策」 > 「産業・業務部門」 【第2章5】 「排出削減対策」 > 「部門・分野横断的対策」 	【継続、一部新】	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ普及およびGHGs排出抑制(県民、事業者等) 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネや省資源化による競争力強化、家計の改善等 	<ul style="list-style-type: none"> 輸入資源等への依存性の軽減、レジリエンスの向上等 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、省資源化等に関連する技術、ビジネスモデル 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、環境団体、金融機関等との連携 	—	—	—
10	<ul style="list-style-type: none"> 森林吸収源の整備 【補足】森林整備に係る取組については、「III 自然共生社会の構築」に記載 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全(適切な森林整備や多様な森林づくりの推進、県産材の利用の促進等) 	<ul style="list-style-type: none"> 【第2章5】 「吸収源対策」 	【継続】	<ul style="list-style-type: none"> 森林の適切な維持 気候変動対策に寄与(森林整備による吸収源対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業や関連産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業等の振興に伴う、雇用創出や人口減抑制等による地域の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス関連技術(効率的な森林管理法、バイオマス燃料活用技術等) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者(森林・林業、エネルギー、建設等)、市町等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◎公益的機能増進森林整備面積(累計) - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:1,1650ha ◎県産材素材生産量 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:415千m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 森林整備面積数: 1,552ha(2019(R1)年度) 3,251ha(2020(R2)年度) ⇒ 県産木材の生産量: 406千m³(2019(R1)年度) 399千m³(2020(R2)年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 第3部 MGT指標 第2部第3章第2節 ※ 環境基本計画のコラムに関連事例として「企業の森」の取組を記載。

(補足)

- 「基本計画での記載項目等」: 主に、環境基本計画に記載の項目である「目標および施策展開の方向性」や「環境施策を主軸とした分野横断的な施策展開の考え方」で示した項目(左欄の施策・取組のNo.を丸囲み)および関連する「主な取組(No.に囲みなし)」について、記載。(環境基本計画の記載内容をすべて列挙しているわけではありません。)
- 「行動計画」: 県の第三次行動計画(2020(R2)～2023(R5)年度までの4年間を計画期間とする中期の戦略計画)。(参考)長期計画(2012(H24)～2023(R5)年度を計画期間)として、「みえ県民ビジョン」が策定されている。
- 「MGT指標」: 「行動計画」において設定されているマネジメント指標(◎を付記)。「MGT指標等」欄には、この他、関連する項目(個別計画等で設定されている指標等)についても記載。

表1-2 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】

〈施策Ⅱ 循環型社会の構築〉

施策・取組	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	(参考)「三重県 循環社会形成推進計画」 【第2章 取組方向と施策】	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレボ関係)			
					① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレボ(R3版)	
					環境	経済	社会						
施策	No.												
Ⅱ 循環型社会の構築	①	多種多様な地域循環共生圏の形成による地域の活性化 (※ 一般廃棄物、産業廃棄物に係る取組については、別欄(項目No.4、5)で整理)	・ 地域循環共生圏の構築に向けたモデルづくり (生産・流通、廃棄物処理業者などの関係主体が連携し、地域単位で資源のスマートな利用が進むよう仕組みづくりなどを検討)	「施策2-1 循環関連産業の育成及び支援」	【新規】 (2021年度～)	・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与	・ 資源調達、廃棄物処理に要するコスト削減 ・ 産業分野等における競争力の強化 ・ 循環関連産業の育成	・ 資源生産性の高い循環型社会の構築、地域の活性化等	・ 廃棄物の処理・再資源化に関する技術等	・ 異業種事業者間の連携 ・ 大学・研究機関等との連携	◎廃棄物の最終処分量 -「行動計画」 2023(R5)年度目標:318千ton(一般廃、産廃の計)	⇒ 廃棄物の最終処分量 (一般廃、産廃の計): 339千ton(2019(R1)年度) 294千ton(2020(R2)年度)(速報値)	第3部 MGT指標 ※ 環境基本計画のコラムには、エコフィードの事例を記載。
			【一般廃棄物関係】 ・ 一般廃棄物の3Rの促進、等(後述)	「施策1-2 市町との連携の取組」	【継続】								
			【産業廃棄物関係】 ・ 業界団体等との連携による事業者の「3R+R」の促進、等(後述)	「施策1-1 事業者等とのパートナーシップによる取組の推進の取組」	【継続】								
	②	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環による環境、経済、社会の統合的な向上 (例) ・ 資源のスマートな利用を促進 ・ Society5.0(IoT、AI等))	・ 資源のスマートな利用を促進 (「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」を開始)	「施策1-1 事業者等とのパートナーシップによる取組の推進の取組」	【新規】 (2020年度～)	・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与	・ 資源調達、廃棄物処理に要するコスト削減 ・ 産業分野等における競争力の強化	・ 事業者の取組の公表を通じた、県民・消費者等～事業者のコミュニケーション促進	・ 資源利用の高効率化の技術やマネジメント(手法)	・ 県民、事業者、市町等との連携	◎「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」登録事業者数 -「行動計画」 2023(R5)年度目標:1000件 -「三重県循環型社会形成推進計画」 2025(R7)年度目標:1500件	⇒ 登録事業所数 779件(2021(R3)年6月4日時点)	第3部 MGT指標 ※ サスレボ(R3)のコラムに関連事例として「スマートアクション宣言事業所登録制度」について掲載予定。 ※ 環境基本計画のコラムに、伊勢の食堂のAI技術による需要予測を通じた食ロス削減の取組事例を記載。
③	食品ロスの削減による環境、経済、社会の統合的な向上	・ 家庭系食品ロスの削減 ・ 事業系食品ロスの削減 (食品提供企業とフードバンク団体等との未利用食品のマッチングを促進)	「施策4-2 食品ロス等対策の推進」	【新規】 (2020年度～)	・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与	・ 食料・食品提供に関わる事業者の収益性改善(廃棄物処理コストの削減等)	・ フードバンク等の未利用食品等を提供するための活動により、生活困窮者への支援等、社会福祉の向上	・ (参考:右欄(サスレボ(R2版)参照)	・ 食品提供企業、フードバンク団体等との連携	・ 食品ロス量削減率 -「三重県循環型社会形成推進計画」 2024(R6)年度目標: 家庭系10%減、事業系10%減	— (R3年度に調査予定)	第3部 MGT指標 (調査実施後記載予定)	
4	ごみゼロ社会の実現 (一般廃棄物関係)	・ 一般廃棄物の3Rの促進 ・ 市町と連携した取組の推進 (リサイクルの高度化、資源化の促進等) ・ ごみの持つ未利用エネルギー活用の促進	「施策1-2 市町との連携の取組」	【継続、新規】	・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与	・ 廃棄物処理量の削減等による処理費、社会的コストの削減 ・ 廃棄物の(再)資源化等による経済性の向上 ・ 産業分野等における競争力の強化 ・ 循環関連産業の育成	・ 資源生産性の高い循環型社会の構築 ・ (仮)既存の埋立処理場の等の処理施設の長寿命化に寄与	・ 廃棄物の処理・再資源化に関する技術等	・ 県民、市町等との連携	◎一般廃棄物の1人1人当たりのごみ排出量 -「行動計画」 2023(R5)年度目標:918g/(人・日) -「三重県循環型社会形成推進計画」 2025(R7)年度見込み:902g/(人・日) ・ 一般廃棄物の資源化率 2025(R7)年度見込み:27.3%(※) ・ 一般廃棄物の最終処分量 2025(R7)年度見込み:10千ton(※) (※)「三重県循環型社会形成推進計画」	⇒ 1人1日当たりのごみ排出量 ・947g/(人・日) (2019(R1)年度) ・937g/(人・日) (2020(R2)年度、速報値) ⇒ 23.1% (2019(R1)年度) ⇒ 22千ton (2019(R1)年度)	第3部 MGT指標 第2部第2章第2節、図2-2-2、図2-2-3、表2-2-6	

表1-2 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】

〈施策Ⅱ 循環型社会の構築〉

施策・取組	No.	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	(参考)「三重県 循環社会形成推進計画」 【第2章 取組方向と施策】	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレボ関係)		
						① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレボ(R3版)
						環境	経済	社会					
Ⅱ 循環型社会の構築	5	産業廃棄物の3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界団体等との連携による事業者の3Rの促進 ・ 認定リサイクル製品の普及・利用拡大(「三重県リサイクル製品認定制度」) ・ 廃棄物等由来のエネルギーの活用促進 	「施策1-1 事業者等とのパートナーシップによる取組の推進の取組」 「施策2-2 資源の循環的利用の促進」	【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理量の削減等による処理費、社会的コストの削減 ・ 廃棄物の(再)資源化等による経済性の向上 ・ 産業分野等における競争力の強化 ・ 循環関連産業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源生産性の高い循環型社会の構築 ・ (仮)既存の埋立処理場の等の処理施設の長寿命化に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理・再資源化に関する技術等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業廃棄物の排出量 2025(R7)年度見込み: 8,176千ton(※) ・ 産業廃棄物の再生利用率 2025(R7)年度見込み: 46.3%(※) ・ 産業廃棄物の最終処分量 2025(R7)年度見込み: 317千ton(※) ・ 認定リサイクル製品の種類の増加または認定品以外のリサイクル製品の開発に向け県が支援した件数 2025(R7)年度目標(累計): 10件(※) (※)「三重県循環型社会形成推進計画」	⇒ 8,290千ton (2018(H30)年度) (参考) 8,252千ton (2019(R1)年度) ⇒ 42.4% (2018(H30)年度) (参考) 44.6% (2019(R1)年度) ⇒ 335千ton (2018(H30)年度) (参考) 317千ton (2019(R1)年度) ⇒ (N/A) 【関連データ】 (例) ・ 種類別の排出量 ・ 業種別の排出量	第2部第2章第2節、 図2-2-6 第2部第2章第2節、 図2-2-6 第2部第2章第2節、 図2-2-6 第2部第2章第2節、 図2-2-8、図2-2-9
	⑥	プラスチック対策の推進 (※)「海洋プラスチック対策」関連については、「施策Ⅳ 生活環境保全の確保」参照(一部記載については重複)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度なリサイクルシステム構築の検討・促進(ペットボトルを含むプラ資源の水平リサイクル等の高度リサイクルを促進) ・ 海域へ流出させないための適正処理の促進 ・ 環境負荷の低減に資する取組(実態調査、再生可能資源やリサイクルしやすいプラ製品への転換等) ・ 産業廃棄物税を活用した研究開発等の支援 	「施策4-1 プラスチック対策の推進」	【新規】(2020年度～) 【新規】(2021年度～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物排出量の削減 ・ (天然)資源投入量の削減 ・ 気候変動対策に寄与 ・ 海洋プラスチックごみ対策に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源調達、廃棄物処理に要するコスト削減 ・ 産業分野等における競争力の強化 ・ 循環関連産業の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源生産性の高い循環型社会の構築、地域の活性化等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の処理・再資源化に関する技術等 ・ エコデザイン、プラ代替材料・製品開発技術等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、事業者、市町等との連携 ・ 大学・研究機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃プラスチック類の再生利用率 2024(R6)年度目標: 70%(※) ・ プラスチックの資源循環の高度化等に係る仕組みの構築に向けた取組の件数 2025(R7)年度目標(累計): 10件(※) (※)「三重県循環型社会形成推進計画」	⇒ 61.6% (2018(H30)年度) ⇒ N/A(2021年7月現在)	

(補足)

- 「基本計画での記載項目等」: 主に、環境基本計画に記載の項目である「目標および施策展開の方向性」や「環境施策を主軸とした分野横断的な施策展開の考え方」で示した項目(左欄の施策・取組のNo.を丸囲み)および関連する「主な取組(No.に囲みなし)」について、記載。(環境基本計画の記載内容をすべて列挙しているわけではありません。)
- 「行動計画」: 県の第三次行動計画(2020(R2)～2023(R5)年度までの4年間を計画期間とする中期の戦略計画)。(参考)長期計画(2012(H24)～2023(R5)年度を計画期間)として、「みえ県民力ビジョン」が策定されている。
- 「MGT指標」: 「行動計画」において設定されているマネジメント指標(◎を付記)。「MGT指標等」欄には、この他、関連する項目(個別計画等で設定されている指標等)についても記載。

表1-3 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】
 (施策III 自然共生社会の構築)

施策・取組	No.	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレポ関係)		
					① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレポ(R3版)
					環境	経済	社会					
III 自然共生社会の構築	① (※)	生物多様性の保全を通じた地域資源の活用 (例) 生態系サービスを基本とした地域資源の活用を通じ、経済社会活動のさらなる向上を促進 (※) 一部、「個別取組:森林等の公益的機能の維持確保」の記載を含む	・ 森林の適切な維持・活用。木材を建築用材や木質バイオマス燃料として利用することなどにより、森林・林業を振興 ・ 森林等の公益的機能の維持確保、森林環境の保全を推進(三重の森林づくり) ・ 地域資源の魅力(自然、景観、食、温泉、文化遺産等)を生かした観光産業の振興	【継続】	・ 森林の適切な維持 ・ 気候変動対策に寄与(森林整備による吸収源対策)	・ 森林・林業や関連産業の振興	・ 森林・林業等の振興に伴う、雇用創出や人口減抑制等による地域の活性化	・ バイオマス関連技術(効率的な森林管理法、バイオマス燃料活用技術等)	・ 事業者(森林・林業、エネルギー、建設等)、市町等との連携	◎公益的機能増進森林整備面積(累計) -「行動計画」 2023(R5)年度目標:1,1650ha ◎県産材素材生産量 -「行動計画」 2023(R5)年度目標:415千m ³	⇒ 森林整備面積数: 1,552ha(2019(R1)年度) 3,251ha(2020(R2)年度) ⇒ 県産木材の生産量: 406千m ³ (2019(R1)年度) 399千m ³ (2020(R2)年度)	第3部 MGT指標 第2部第3章第2節 ※ 環境基本計画のコラムに関連事例として「企業の森」の取組を記載。
	②	適切に管理された自然環境の機能を活用したグリーンインフラの推進	・ 生態系の保全やレクリエーションの場の提供に加え、防災・減災の観点からも、生態系サービスの機能を生かしたインフラ整備を推進	【継続・新規】	・ 自然環境の保全	・ 地域資源を活用した地域産業・経済の活性化	・ 観光関連産業の振興に伴う、雇用創出や人口減抑制等による地域の活性化	—	・ 事業者、市町、NPO等との連携	(MGT指標の設定なし) 【関連データ】 (例) ・ 県内の延べ宿泊者数	—	※ 環境基本計画のコラムに関連事例として「神島の取組」を記載。
	③	生態系ネットワーク形成促進のためのゾーニングに関する取組	・ (「みえ生物多様性推進プラン(第3期)(2020年3月策定)」においても、開発と自然環境の調和を図るため、自然環境保全上重要な地域について明確化(ゾーニング)していくことにも言及)	【新規】(2020年度~)	・ 生物多様性の保全 ・ 環境配慮型の新工機開発事業等の推進に寄与	・ 開発等の事業化検討の効率化(事業計画初期段階における実現可能性の予見性に寄与)	・ 開発事業に対する適切な統治(ガバナンス)につながり、地域の自然・文化や暮らしの快適性等の保全に寄与	—	・ 事業者、市町、NPO等との連携	◎自然環境の保全活動団体数 -「行動計画」 2023(R5)年度目標:94団体	⇒ 自然環境の保全活動団体数: 88団体(2020(R2)年度)	第3部 MGT指標 統計データ等(第2部第3章第2節)
	4	生物多様性の保全および生態系サービスの持続可能な利用の促進、自然とのふれあいの確保	(例) ・ 重要な自然環境や野生生物の保全 ・ 自然公園等の整備・活用	【継続】	・ 生物多様性の保全 ・ 自然環境の保全	・ 地域資源を活用した地域産業・経済の活性化	・ 県民等の環境意識向上	—	・ 事業者、市町、NPO等との連携	◎希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率 ^(注) -「行動計画」 2023(R5)年度目標:100% ◎自然体験施設等の利用者数 -「行動計画」 2022(R4)年度目標:1,533千人 (注) 県指定および国内希少野生動植物種のうち、特に保護が必要な種に対する保全活動および生態系維持回復活動を実施した割合	⇒ 73.0%(2020(R2)年度) ⇒ 1,533人(2020(R2)年度) 【関連データ】 -「生物多様性パートナーシップ協定」の締結	第3部 MGT指標 第3部 MGT指標 取組状況・統計データ等(第2部第3章第2節)

(補足)

- 「基本計画での記載項目等」: 主に、環境基本計画に記載の項目である「目標および施策展開の方向性」や「環境施策を主軸とした分野横断的な施策展開の考え方」で示した項目(左欄の施策・取組のNo.を丸囲み)および関連する「主な取組(No.に囲みなし)」について、記載。(環境基本計画の記載内容をすべて列挙しているわけではありません)。
- 「行動計画」: 県の第三次行動計画(2020(R2)~2023(R5)年度までの4年間を計画期間とする中期の戦略計画)。(参考) 長期計画(2012(H24)~2023(R5)年度を計画期間)として、「みえ県民カビジョン」が策定されている。
- 「MGT指標」: 「行動計画」において設定されているマネジメント指標(◎を付記)。「MGT指標等」欄には、この他、関連する項目(個別計画等で設定されている指標等)についても記載。

表1-4 環境基本計画の進捗状況等の整理【イメージ案】
 (施策IV 生活環境保全の確保)

施策・取組	No.	環境基本計画での記載項目等	取組概要、進捗状況・予定等	実施時期等	取組推進における重要視する観点 < 評価軸・点検ポイント >					【参考】関連指標・データ(サスレボ関係)		
					① 環境、経済、社会の統合的向上			② イノベーション	③ 協創	主なMGT指標等	現状	サスレボ(R3版)
					環境	経済	社会					
IV 生活環境保全の確保	① (※)	きれいな大気・水環境等が保全されることなどにより、県民が安全・安心で、快適な生活を営める社会を実現 (※)「個別取組」の大気および水環境の保全を含む内容	・大気環境の保全(大防法や生環条例等にもとづき、工場等のばい煙対策等を推進) ・水環境の保全(水濁法や生環条例等にもとづき、工場・家庭の排水対策、農畜産排水対策の推進等)	【継続】	・大気・水環境の保全 ・持続可能な事業活動の実現 ・外部不経済性の内部化	・安全・安心で、快適な生活を実現	・ばい煙および排水処理技術、省エネ技術、より効率的な生産プロセス技術等	・事業者、県民等との連携	◎大気・水環境に係る環境基準達成率 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:97.0% ◎大気・水質の排出基準適合率(注) - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:100% 【大気関係】 ・SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、PM2.5濃度(一般局の年平均値)の推移等 【水関係】 ・伊勢湾の発生汚濁負荷量(COD、N、P) ◎生活排水処理施設の整備率 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:90.3%	⇒ 環境基準達成率: 98.1%(2019(R1)年度) 98.1%(2020(R2)年度、速報値) 【関連データ】 大気・水環境それぞれの環境基準達成率 ⇒ 大気・水質の排出基準適合率: 100%(2020(R2)年度)	第3部 MGT指標 第2部第4章第2節 第2部第4章第2節	
	②	伊勢湾の再生:きれいで豊かな海の確保	・第9次水質総量削減計画の策定・推進(流入負荷量の適正な設定・管理を含む) ・海岸漂着ごみの発生抑制対策	【新規】(2020年度~) 【継続】(2014年度~)	・きれいで豊かな海の実現 ・環境基準達成率(水質)の向上 ・漁獲量の向上 ・漁業や観光業の振興等	・漁業や観光業の振興等を通じた地域の活性化 ・県民の伊勢湾の環境に対する意識の向上	・“きれいで豊かな海”を実現するための、適切な栄養源等の調整(下水処理場からの栄養塩類の計画放流)	・水産部局、下水道部局と連携した、目指すべき海域像の創出と共有	・伊勢湾の発生汚濁負荷量COD(化学的酸素要求量)、N(全窒素)、P(全磷) ・豊かさの指標に関しては、今後検討予定 ・河川、海域の環境基準達成率	⇒ 全N、全Pについては、1999年(平成11)年度に比べ、それぞれ、77%、54%に削減。 ただし、CODの環境基準達成率は高くなく、貧酸素水塊も発生している。 ⇒ 河川は90%以上で推移(2005年以降)、伊勢湾(COD)は近年40~60%で推移、2019(R1)年度は100%	第2部第4章第2節、図2-4-7、図2-4-8 第3部MGT指標 第2部第4章、表2-4-9	
			・干潟・浅場・藻場の保全・再生・創出のための取組	【新規】(2020年度~)	・きれいで豊かな海の実現 ・生物多様性と生物生産性の向上	・漁獲量の向上 ・漁業や観光業の振興等	・漁業や観光業の振興等を通じた地域の活性化	・“きれいで豊かな海”を実現するための効率的な干潟藻場の再生(水産生物の生活史に配慮した干潟藻場の再生、流域発生土砂の有効活用)	・事業者(漁業関係者等)や地域住民等との連携	(参考) ・水産基盤整備事業における干潟藻場の再生面積 2022(R3)年度目標:干潟3ha、藻場22ha ※水産基盤整備課資料	—	—
	3	土壌・土砂等の対策の推進	・新たに制定した「土砂条例」に基づき、適切に指導・監視等を実施	【新規】(2020年度~)	・周辺住民の健康と生活環境の保全	—	・安全で安心な暮らしを確保し、土砂等の埋立て等の行為による災害の発生を未然に防止	—	・事業者、地域、市町等と連携	◎無許可による土砂等の搬入件数 - 「行動計画」 2023(R5)年度目標:0件	2020(R2)年度: 0件	第3部 MGT指標
④		プラスチック対策の推進(※)「リサイクル」等の関連項目については、「施策II 循環型社会の構築」参照(一部記載については重複)	・海洋プラの実態調査 ・不法投棄の撲滅、プラごみ排出抑制	【新規】(2020年度~)	・海洋プラごみの抑制等 ・海洋生態系等の改善 ・廃棄物の排出抑制、気候変動対策への寄与等	・「きれいで豊かな海」の実現による「経済」面への寄与 ・マイバッグ、マイボトルのさらなる普及等により、資源生産性の高い循環型社会の構築 ・消費者の環境意識向上	・エコデザイン、プラ代替材料・製品開発 ・リサイクル技術等	・事業者(製造、リサイクル、漁業、農業等)、学術・研究機関、県民等との連携	— (検討中)	—	※ サスレボ(R3)のコラムに関連事例として、「プラごみに関する調査(仮称)」の概要について記載予定。	

(補足)
 ○ 「基本計画での記載項目等」: 主に、環境基本計画に記載の項目である「目標および施策展開の方向性」や「環境施策を主軸とした分野横断的な施策展開の考え方」で示した項目(左欄の施策・取組のNo.を丸囲み)および関連する「主な取組(No.に囲みなし)」について、記載。
 (環境基本計画の記載内容をすべて列挙してはおりません)。
 ○ 「行動計画」: 県の第三次行動計画(2020(R2)~2023(R5)年度までの4年間を計画期間とする中期の戦略計画)。(参考) 長期計画(2012(H24)~2023(R5)年度を計画期間)として、「みえ県民ビジョン」が策定されている。
 ○ 「MGT指標」: 「行動計画」において設定されているマネジメント指標(◎を付記)。「MGT指標等」欄には、この他、関連する項目(個別計画等で設定されている指標等)についても記載。